

「和歌山 働き方改革シンポジウム」を開催しました！

平成27年11月12日(木)、

「和歌山 働き方改革シンポジウム」

(主催:和歌山労働局、和歌山県、和歌山市、和歌山県

経営者協会、連合和歌山)を、

和歌山県民文化会館にて開催しました。

はじめに、主催者を代表し、和歌山労働局 中原正裕
局長と、和歌山県商工観光労働部 谷 巍 労働政策
参事から、それぞれ開会挨拶を行いました。

続いて、第一部の基調講演では、ワーク・ライフ・バランス
研究の第一人者である佐藤 博樹先生(中央大学大学院
戦略経営研究科教授)に「なぜ働き方改革なのか～管理
職の役割が鍵～」と題し、ご講演いただきました。

ご講演の要点は以下の通りです。

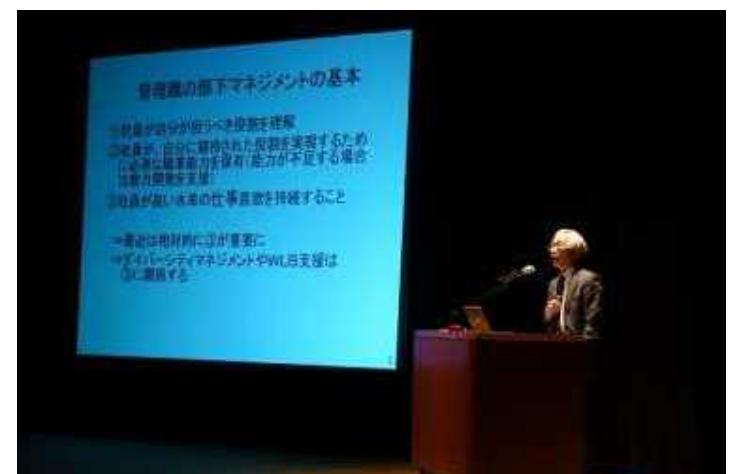
- 労働力人口の減少や、仕事に対する価値観の多様化を背景に、人材確保・定着の観点から企業における多様な人材の活用が急務であるが、その活用の仕方に対して誤解がある。管理職として部下のマネジメントの基本ができていれば、本来は特別な取組を行う必要はない。

- 部下のマネジメントにおいて重要なのは仕事に対する意欲を高い水準で持続させることであるが、仕事と生活とのバランスがうまくとれなくなると、そこに葛藤が生じ、仕事に対する意欲が低下させてしまう。このような事態を防ぐために、ワークライフバランスの支援を行うべき。

- 多様な人材活用の基本は「適材適所」であり、従来の人材活用の考え方と同じだが、従来、適材とされてきた「日本人、男性、フルタイム勤務、時間制約なし、勤務地制約なし」などの人物像の見直しが必要である。

- 様々な制約を持つ人材を活用するためには、時間に対する共通認識を新たにする必要がある。従来は時間をかけることが美德とされていたが、今後は時間を有限な経営資源ととらえ、仕事にかけた時間を含めた成果を評価することが肝要である。

このように、企業規模に関わらず、現場で即実践でき、かつ効果的な取組について、具体例を挙げてわかりやすくお話しいただき、参加者の皆様も熱心に耳を傾けていました。



第二部では、「働き方改革から活き活きとした企業づくりへ」と題し、県内の企業3社の人事部課長がパネリストとして登壇し、ディスカッションを行いました。

(株)オーケワ 内町 彰人事部長は、昨年から残業削減のためのプロジェクトを実施し、正社員の残業時間を3分の1に削減、(株)島精機製作所 藤村 典生人事グループ課長は子育て支援のために家族手当を引き上げ、新中村化学工業(株) 片山 尚弘管理部長は高齢者活用のため、個人の体力に合わせた業務設定の実施など、各社が自社での取組実績を紹介しました。

また、佐藤先生からの「介護は出産・育児とは違い突然やってくる。社員が突然休んでも職場が回るようにしなければならないが、どういう対策を取っていますか」との質問を受け、

「年次有給休暇の積立制度を導入し、介護休業に利用している」

「年次有給休暇を法定よりも多く付与しており、それを利用している」

などの回答が出ました。

今後、要介護者を抱える労働者の増加は予想されることであり、各社ともさらなる対応が必要との認識が共通していました。

当日は企業の人事労務担当者の方はもとより、授業の一環で女性の社会進出の研究を行っている和歌山信愛高等学校の2年生 約25名が参加してくれました。

和歌山労働局では、企業に働き方・休み方に精通したコンサルタントを派遣し、働き方改革への取組を支援しています。ご利用は無料です。ぜひご活用ください。



和歌山働き方改革宣言!

～活力ある地域・企業は活き活きとした働き手から～



働き方の見直しによって、
より魅力的で活力のある和歌山を目指しましょう。

和歌山労働局 和歌山県 和歌山市
和歌山労働組合総連合会 和歌山県労連会
和歌山県経営者協会 日本労働組合総連合会 和歌山県連合会

● お問合せ先 ●

和歌山労働局 労働基準部 監督課

TEL 073-488-1150